

# ひがしいず 8

わっしょい！  
わっしょい！  
わっしょい！



ひがしいず幼稚園 夏祭り

# 旧稲取幼稚園 愛称決定!

## コト135

### 旧稲取幼稚園利活用事業

#### 旧稲取幼稚園の愛称は

よりみち135

今年度における旧稲取幼稚園改修の第一歩として愛称を募集したところ、5歳から82歳まで幅広い世代の方から83点ものご提案をいただきました。誠にありがとうございます!

選考の結果、稲取地区にお住まいの下平秋夫さんからご提案いただいた『この道135(いちさんご)』を参考に、多くの方に立ち寄っていただけるよう旧稲取幼稚園の愛称を『よりみち135(いちさんご)』に決定しました!

これからも町民の皆さまと一緒に育てていけるような空間になるよう、様々なイベントを実施していきますのでぜひご参加ください。(イベント情報は、町ホームページからご確認ください。今後はSNSを活用して発信します。)



概略設計アドバイザー  
株式会社インク

代表取締役 居山 哲也さん

#### 世代に関係なく

#### 「学び合う姿勢」が

#### 喚起される「場」に

稲取幼稚園の利活用に関して、アウトライン・プランの作成を担当させていただきました。

プランを練っていく上で重きを置いたのは、幅広い世代の町民の皆様が集い交わるコトで「知」の等価交換が自然と行えるような空間づくりを目指した点です。人生百年時代の現代において、より快適な生活を送るためには「生きるコト」学ぶコト」と言っても過言ではありません。この施設の中にあつては、世代に関係なく誰もが「先生」でありまた「生徒」となる「学びあう姿勢」が喚起されるような「場」であるコトが理想です。

ひとりでも多くの町民の皆様

様に参画いただき、この『大切な場』を創りあげたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いたします。



下平 秋夫さん  
(稲取地区)

#### 下平さんの愛称への思い

幼稚園があつたことが残るよう、童謡の題名『この道』を引用し、大川から稲取までが国道135号でつながる『道』を建物につけるのが斬新かなと考えました。通いやすく、地域一体で活用できる場になることを期待します。

このほか、皆様からお寄せいただいたご提案は、町ホームページにて掲載させていただきます。ご応募いただいた皆様、大変ありがとうございます。

# 135

## 完成イメージ (令和7年度冬頃完成予定)



職員室は、その雰囲気を残したワークスペースとして、地域の新しい活動場所となるよう改修します。

教室は、壁の一部を取り払い、広い憩いの場として、子どもたちが遊んだり勉強したりする姿を見ながら、大人たちもゆっくりくつろげる空間に変わります。



中央の教室は、園庭からそのまま施設に入ることができるカフェスペースとし、施設内の様々な場所にいろいろな種類の本を配置して、気軽にお茶を飲みながら過ごせる空間にします。

廊下は、幼稚園だった面影を残すため、木目の床をそのまま活かす予定です。



柳瀬可奈子です！

旧稲取幼稚園の新名称が決定しました〜！

『よりみち135』

口に出してみると

楽しくないですか？

「よりみちしよ」とか「135行く？」みたいな感じで遊びに来てください。夏は涼みに来てください。新しくなっていくこの場所ですいろいろなアイデアを膨らませながら待っています！

地域おこし協力隊

松橋樹です！

より多くの方にこの場所に触れていただけるよう試行錯誤を重ねています。

そのきっかけになるであろう「新名称」の決定です！

僕自身もみなさんの「よりみち」に立ち

会えるよう

にコーヒー

を淹れながらお待ちしています。



# 75歳以上の方へ 令和6年度後期高齢者医療のポイント

## 保険証の色が緑色に

8月1日から有効の被保険者証（保険証）を、被保険者の方宛てにお送りしました。新しい保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日・性別・一部負担金の割合（1割、2割、3割）に誤りがないかご確認ください。新しい被保険者証は「**緑色**」です。今までの被保険者証「**藤色**」は、役場に返還していただくか、裁断の上破棄してください。

※一部負担金の割合は、令和5年中の所得に応じて判定されます。



## マイナンバーカードを保険証に

マイナンバーカードを健康保険証として使用するためには、**登録が必要**です。未登録の方は、お手続きをお願いします。

マイナンバーカードを健康保険証として使用するためには、登録が必要です。未登録の方は、お手続きをお願いします。



- 利用登録を行えるところ
- ① 役場
  - ② セブンイレブンATM
  - ③ マイナポータル
  - ④ 医療機関・薬局の受付（対応可能施設のみ）
- ※利用登録の際は**4桁の暗証番号**を入力していただきます。
- お手元の保険証は有効期限まで使用できます。捨ててしまわないようにご注意ください。

## 保険料率と計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

この保険料率は、静岡県全域連合が、医療費の増加などを見込んで、2年ごとに算定しており、令和6・7年度の保険料は次のとおり改定されました。

区分	令和6・7年度
所得割率	9.49%
均等割額	47,000円

年間保険料の計算方法（限度額80万円）  
 年間保険料＝所得割額＋均等割額  
 所得割額：（前年の総所得金額等－基礎控除額43万円）×9.49%

## 保険料の軽減措置

所得が低い人の軽減措置  
 世帯の所得に合わせて、次のとおり軽減されます。

なお、均等割額の軽減判定時、（令和6年1月1日現在）65歳以上の人は、公的年金等にかかる所得から更に15万円を控除します。

### ▼均等割額の軽減割合

世帯主及びすべての被保険者の総所得金額等の合計	軽減の割合
【43万円＋（給与所得者等の額－1）×10万円】以下のとき	7割
【43万円＋（給与所得者等の額－1）×10万円＋29.5万円×世帯の被保険者数】以下のとき	5割
【43万円＋（給与所得者等の額－1）×10万円＋54.5万円×世帯の被保険者数】以下のとき	2割

## 保険料の納付は忘れずに

### 保険料の納付方法



8月上旬に、保険料の決定通知書を送付します。

・特別徴収のお知らせのみが届いた方は、全額が年金からの天引きとなります。

**74歳から75歳になる年齢の人は注意!!**

国民健康保険税が口座振替となつていらっしゃる方が、後期高齢者医療に切り替わった場合、口座登録は引き継がれないため、**再度、口座振替の手続き**をしてください。

問合せ先 健康づくり課 国民保険係 ☎95-6304



本年1月1日に発生した能登半島地震は、能登半島を中心に甚大な被害をもたらしました。被災地では発災から8か月が経過した現在も復興が進められています。

そこで、今年度も突発型大規模地震の発生（南海トラフ地震）を想定し、観測情報の発表から、発災後の災害応急対応までの訓練を行います。住民、自主防災組織、消防団、学校、町、事業所等が、相互に協力し、地域の防災力を高めましょう！また、感染症による複合災害が発生する可能性を踏まえ、適切な避難行動のあり方を検証します。

## 9月1日(日) 訓練スケジュール



▶訓練時間・内容については、関係機関と調整中です。各地区の自主防災会からの情報にてご確認ください。

問合せ先 防災課 ☎95-1103

## 重度障害者（児）医療費助成制度とは？

**A** 重度の障害のある方に対し、保険診療の医療費の自己負担分を、町が助成する制度です。

### Q 対象者になる障害の程度は？

● 身体障害者手帳1・2級及び内部障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫機能障害、肝臓）の3級の手帳をお持ちの方

● 療育手帳Aをお持ちの方

● 特別児童扶養手当1級に該当する方

● 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※所得制限により対象とならない場合があります。

※ひとり親家庭等医療費助成事業または子ども医療費助成事業の対象となる方は重度障害者（児）医療助成事業の対象となりません。

### Q 助成の内容は？

保険診療の高額療養費や附加給付など、他で支給される額を除き、1か月1医療機関（薬局を除く）当たり500円の自己負担を差引いた額が支給されます。

## 子ども医療費受給者証は

### 9月末までに郵送します

現在お持ちの受給者証は、令和6年9月30日までが有効期限です。

新しい受給者証は9月末までに郵送しますので、届きましたら10月1日以降に切り替えをお願いします。

★住所、保護者、加入保険が変更になった時は届出が必要です。

■ 受給者証は静岡県内の医療機関でしか使えません。

■ 県外で受診した場合は、

① 医療機関が発行した領収証

（子どもの名前が記載されているもの）

② 保険証（資格確認証）

を持って子育て支援係に申請してください。後日医療費（保険適用分）を還付します。

### （注意）

小・中学校の管理下における傷病等で、日本スポーツ振興センターでの災害給付を受けることができる場合は、受給者証を提示しないでください。（日本スポーツ振興センターの災害給付については、各学校へお問い合わせください）

### Q 病院にかかるときは どうすればいいの？

病院・薬局等に受診する際は、受給者証と健康保険証を必ず提示してください。

### Q どうやって助成金を 受け取るの？

病院・薬局等に医療費の自己負担分を支払ったあと、3か月後以降に助成金が指定の口座に振り込まれます。

■ 県外で受診した場合は、福祉係に申請が必要です。福祉係に領収書を持参してください。

9月末が更新時期となります。

8月中旬に届く申請書を提出してください。

問合せ先 住民福祉課 福祉係

☎951-6204

子ども医療費受給者証	
公費負担番号	83220228
受給者番号	
受給者 氏名	男・女
生年月日	年 月 日
保護者 住所	
氏名	
有効期限	年 月 日から 年 月 日まで
自己負担金	入院 なし 通院 なし
病 要	入院時食事療養費標準負担額は助成対象
年 月 日	
東伊豆町長	

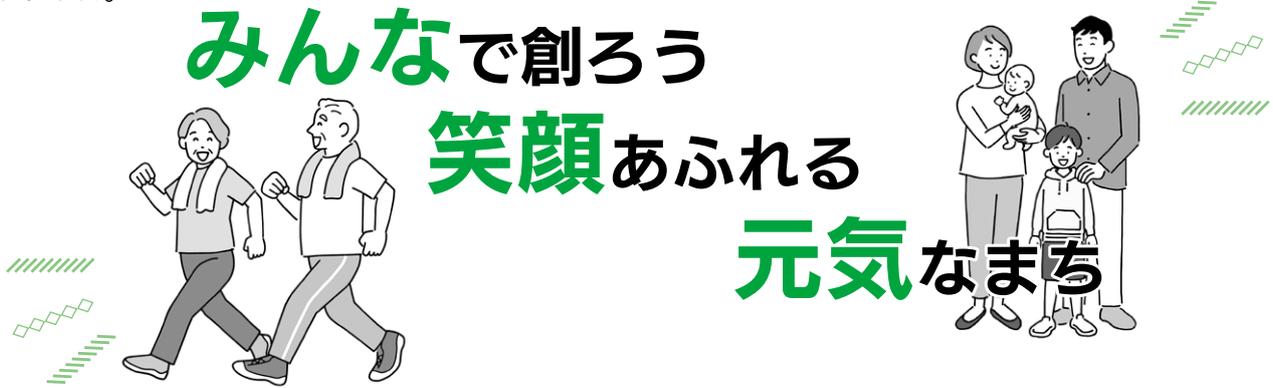
問合せ先

住民福祉課 子育て支援係 ☎951-6204

## 東伊豆町健康増進計画（前期基本計画）を策定しました

健康づくりを取り巻く環境・社会状況の変化に適切に対応し、町民一人一人が生涯を通じて心身ともに健康な生活がおくれるよう、「東伊豆町健康増進計画～いきいきプラン～」を策定しました。

また、町全体で主体的に健康づくりを進められるよう、町が目指す姿である計画の基本理念を次の通り設定しました。



# みんな

# 笑顔あふれる

# 元気なまち

### 基本方針1

#### 生活習慣病発症予防・重症化予防

健診・検診を通じた早期発見・早期治療による発症予防を図ります。また、健康でもない、病気でもない状態を指す『未病』の段階での取り組みが重要です。

### 基本方針2

#### 正しい生活習慣の定着・改善

生活習慣の形成に関わる「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「飲酒」、「禁煙」、「歯・口腔」の健康の5つの領域について取り組んでいきます。

### 基本方針3

#### 社会生活に必要な機能の維持・向上

豊かな社会生活を営むうえで必要である、適切な休養とこころの健康の保持・増進と、本町を支える高齢者の健康寿命延伸にむけた取組を推進します。

### 基本方針4

#### 健康を支え、守るための社会環境の整備

健康づくりに取り組む人材の確保・育成や資源の活用・整備を通じて、健康づくりを支える社会環境を構築していきます。

## 健康づくりは全住民が対象です！

男性・女性問わず健康な方から病気を抱えている方、子どもから高齢者まで全員が主役となります。そして、町では広報紙やHPを通じて情報を発信していきますので、できることから取り組んでみましょう。

#### 計画期間

令和6年度から令和15年度の10か年計画とし、令和6年度から10年度までが前期計画となります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。→



### 保健福祉センター 9月行事カレンダー

日	曜	時 間	行 事 名
2	月	9:00～11:30	妊婦相談（母子手帳交付）（2.9.17.30） 保健福祉センター
5	木	9:30～13:00	食育セミナー① 保健福祉センター
6	金	～	こころの健康相談 保健福祉センター
12	木	～	パパママ教室（第1部）（受付9:20～9:30） 保健福祉センター
17	火	10:00～11:30	あそびの会 保健福祉センター
26	木	～	パパママ教室（第2部）（受付9:20～9:30） 保健福祉センター
27	金	～	育児サークル（受付9:40～10:00） 保健福祉センター

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

# 東伊豆町に空き家をお持ちの方へ 空き家バンクをご活用ください

空き家の賃貸・売却を希望する人（所有者）から受けた情報を、空き家を利用したい人に紹介する制度です。愛着のある物件で手放すことが難しいという方でも、賃貸による活用で空き家の老朽化を防ぐことができます。また、空き家バンクの活用は、空き家のオーナーさんや利用者の方、地域の方に様々なメリットがあります。



HPはこちらから

オーナーさん



- ・使ってもらうことで家の老朽化が防げる。
- ・家賃収入や売却によりまとまったお金が入る。
- ・空き家内にある家財道具等の処分費用の補助

（最大20万円まで）が受けられる。＊空き家バンク登録必須等条件あり。

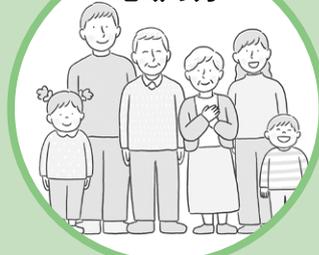
空き家に残った  
家財道具等の片付け  
にお困りの方必見！

利用者さん



- ・田舎暮らしの夢がかなえられる。
- ・移住先で新しいことにチャレンジできる。等

地域の方



- ・町の景観を維持できる。
- ・老朽化が防げるので、  
放置による心配がなくなる。等

- ▶ここでいう空き家とは、居住を目的として建築された建物のことを指します。
- ▶老朽化が著しい建物、大規模改修が必要な建物は登録できません。
- ▶アパート・マンションなどの共同住宅の登録はできません。

空き家物件を放置していると  
こんな問題が起きるかも・・・

火災

地震・台風による  
倒壊

不審者の侵入

景観の悪化

問合せ先 企画調整課 生涯活躍応援係 ☎95-6202

## 今年の運動会は芝生の上で ひがしいず幼稚園園庭芝生化事業

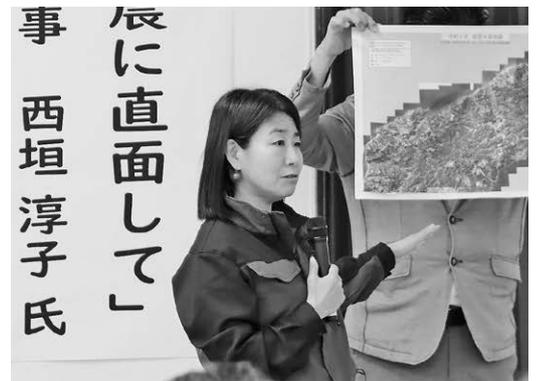
6月15日、ひがしいず幼稚園園庭に芝生の植栽が行われました。この事業は園児の健やかな成長やけがの防止に寄与することを目的としています。当日はNPO法人グラウンドキーパーズから指導を受け、園児や保護者、ボランティアなどが協力し、1650株の苗を植えました。



## 能登半島地震の最前線から学びを得る 賀茂郡町職員研修会

6月24日、賀茂郡5町の職員の自己研鑽を目的とする賀茂郡町職員研修会が開催され、石川県副知事の西垣淳子氏が「能登半島地震に直面して」をテーマに講演を行いました。西垣氏は発災直後の1週間について振り返り、そこでの課題などを研修参加者へ共有しました。

当講演会の様子は、町公式Youtubeチャンネルで視聴することができます。



## カーボンニュートラルの実現に向けて 東京電力パワーグリッド株式会社との包括連携協定締結

6月24日、本町と東京電力パワーグリッド株式会社は、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた包括的な連携協力に関する協定を締結しました。同社と町で連携・協力し、町の地球温暖化対策や防災機能強化などに取り組みます。



## 生ごみ処理機の購入金を補助します

環境問題改善のため、電動生ごみ処理機を購入する方に補助制度が設けられていますのでご利用ください。

### ★電動生ごみ処理機とは？

電動生ごみ処理機は、生ごみを乾燥や微生物により減量化する機械です。屋外で使用する物の他、処理中の臭いや音を抑え、室内でも使えるコンパクトな物もあります。処理された生ごみは、有機肥料の原料として使用できます。



電動生ごみ処理機

### ★電気を利用しないコンポストも補助対象です。

コンポストとは、電気を使用せず、微生物や土壌動物の力を借りて、生ごみを堆肥に変える方法です。畑や庭に設置するもの・室内でできるもの等があります。

### 土中式

土の上に設置するプラスチック製の堆肥容器を使用して生ごみを処理する方法です。畑向き。

### 密封発酵式

生ごみに発酵促進剤を混ぜて、空気を必要とせずに発酵させる方法です。



お得にエコリサイクルもできる

コンポスト

### ★必ず購入前に申請を！

▼東伊豆町民であること

▼補助台数

▼電動生ごみ処理機

1世帯につき1基まで

▼コンポスト

1世帯につき2基まで

▼補助金額

▼電動生ごみ処理機

購入金額の1/2以内で、

かつ3万円を限度

▼コンポスト

1基につき、

購入金額の1/2以内で、

かつ5千円を限度

問合せ先 住民福祉課

窓口係 ☎951-6203

## 町長コラム



第17回

IWAI SHIGEKI

東伊豆町の未来を考える  
東伊豆町の防災対策

東日本大震災の際に沿岸部を襲った津波の映像は未だに脳裏に深く刻まれている。その震災後の復旧・復興の仕事を従事していたことがあるが、津波対策とそこに住む方々の生活をどうやって両立させるかが大きな課題だと思う。

6月は東伊豆町の防災・減災について、多くの知見を深めることができた月だった。年明け早々に発生した「能登半島地震」の復旧・復興で陣頭指揮を執った石川県の西垣淳子副知事を迎え、その教訓を伝えていただくことができたし、その翌日には国土交通省の防災まちづくりの担当者にご来町いただいて現地を確認し、東伊豆町の津波対策の現状と今後の方向性について意見交換することができた。

これからの津波対策を創り上げる

には基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。その一つが、数十年から百数十年に一度程度の頻度で到達する津波で津波高は低いものの大きな被害をもたらす「L1津波」と呼ばれるものであり、もう一つが、数百年から千年に一度程度の頻度で到達する津波で発生頻度は極めて低いものの、津波高が高く甚大な被害をもたらす「L2津波」と呼ばれるものだ。

津波対策の基本的な考え方は、L1津波に対しては津波のせり上がり高の最大値を基に設定された「必要堤防高」を確保することで対応し、L2津波に対しては速やかに「逃げる！」ことが重要である。

一方で東伊豆町においては、一部状況が異なる部分がある。「必要堤防高」が確保されていないが、観光業を中心とする当地区の特性に鑑み、津波を防ぐための防潮堤等の新たな施設整備や既存施設の嵩上げは行わないことが決められたエリアが存在する。

津波は自らがL1、L2を名乗って発生するわけではない。津波警報が発令されたら、近くに避難すべき場所があるところは「まず逃げること！」が基本である。なるべく安全な避難が行えるような環境づくりに取り組んでいきたい。

## 9月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名	場所
1	日	8:30~12:00	総合防災訓練	町内各所
4	水	10:00~15:00	人権相談	役場1階会議室
		14:00~	音読サークル	町立図書館
5	木	13:00~15:30	「共に」生きる」カフェ ニューサマーカフェ in 稲取	いきいきセンター
12	木	19:00~20:30	グラウンドゴルフ	稲取小学校下グラウンド
14	土	13:30~15:30	医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会	役場1階会議室
19	木	10:00~15:00	住民相談	役場1階会議室
24	火	10:25~12:05	アース・キッズチャレンジ キックオフイベント	熱川小学校 体育館
		13:25~15:05	アース・キッズチャレンジ キックオフイベント	稲取小学校 体育館
26	木	19:00~20:30	ミニテニス	町立体育センター
		13:00~15:30	「共に」生きる」カフェ ニューサマーカフェ in 奈良本	奈良本公民館
28	土	~	稲取中学校運動会	稲取中学校
		~	熱川中学校体育祭	熱川中学校
29	日	~	稲取中学校運動会(予備日)	稲取中学校
		~	熱川中学校体育祭(予備日)	熱川中学校
		18:30~21:15	石曳道灌まつり花火大会	熱川海岸通り
30	月	~	稲取中学校運動会(予備日)	稲取中学校

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

道路にはみ出した木々の  
剪定のお願い

住宅に植えた庭木や生垣、また個人が所有する山林の樹木などが、境界を越えて道路にはみ出していると、通行の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両が危険に晒される可能性があります。事故が発生した際には、所有者の責任が問われる場合もあります。

土地の所有者の管理、責任のもと枝払い・伐採などの処置をとられるようお願いいたします。



境界線

問合せ先

建設整備課 事業整備係 ☎95-6303

## 令和7年度静岡県警察官募集

### ◆ 令和7年度警察官採用試験 ◆

警察官A（大学卒業または見込み）、警察官B（大学卒業以外、高校卒業）を募集します。

募集の詳細については下田警察署までお問い合わせください。

試験詳細発表：令和6年7月19日(金)

申込受付：令和6年7月19日(金)～8月23日(金)まで

第1次試験：令和6年9月22日(日)

第1次試験結果：令和6年9月27日(金)

◎問合せ先 下田警察署 警務課 ☎0558-27-0110

## 定額減税や給付金をかたった電話 ショートメッセージやメールにご注意！

国税庁や県・市町などの職員が、「定額減税の還付金」という内容で個人情報を尋ねたり、ATMを操作するよう指示することはありません！

NTTなどを装った料金未納の電話やメールも増加しています。心当たりのない電話やメールは無視しましょう！

定額減税に関する内容で個人情報を尋ねられたり、  
ATMに行くよう指示された場合はすぐに警察に通報を！  
下田警察署 0558-27-0110

◎問合せ先 下田警察署管内防犯協会 ☎0558-27-2766

## GGN生誕20周年コンテスト作品募集

伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定されてはや6年、世界のジオパークネットワーク（GGN）が誕生して20年になりました。生誕20周年を記念して、世界各国のジオパークで開催されるコンテストに参加してみませんか。

応募期限：12月20日(金)

※応募方法などの詳細は、特設サイトをご覧ください。

◎問合せ先

（一社）美しい伊豆創造センター ジオパーク推進部

TEL 0558-72-0520

MAIL info@izugeopark.org

特設サイトはこちら→



## 第74回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。



▶7月1日、マックスパリュ  
稲取店前において、街頭キャ  
ンペーンを行いました。

## 納期までに納めましょう

町県民税2期分、後期高齢者医療保険料1期分

国民健康保険税3期分、介護保険料3期分

納期9月2日(月)

忘れずにお願ひします

◎問合せ先 税務課 ☎95-6300 健康づくり課 ☎95-6304

## 自衛官候補生を募集します

自衛官候補生は自衛隊の約71種類からなるいずれかの仕事につき、それぞれ応じた国家免許取得のチャンスがあります。部隊の基幹要員である「曹」や幹部を目指すこともできます。

受験資格：令和6年4月1日現在、18歳以上33歳未満の方  
受 付：年間を通じて行っております

試験日程：受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

◎問合せ先 自衛隊伊東地域事務所 ☎37-9632

または「静岡地本」で検索してください。

## 救命講習を開催します

普通救命講習Iを9月15日(日)に東伊豆消防署で開催します。受講を希望される方は、東伊豆消防署までご連絡ください。開催時間は9時から12時までになります。実施場所は東伊豆消防署2階会議室です。動きやすい服装でお越しください。

◎問合せ先 東伊豆消防署 ☎95-0119

※詳細日程等や内容が不明な方は駿東伊豆消防本部ホームページをご覧ください。



## 下田総合庁舎授産品販売会

障害のある人の工賃向上を図り、経済的な自立を支援するため、授産品（障害のある人たちが通う就労施設や事業所で作っている製品）の販売会を開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

開催日時：令和6年9月5日(木)、6日(金)

両日 11:00～15:00

会 場：静岡県下田総合庁舎 1階エントランスホール

内 容：賀茂地区にある就労継続支援B型事業所等

（10事業所）による授産品販売

販 売 品：木工製品、縫製品、野菜、パン、クッキー など

◎問合せ先 賀茂健康福祉センター福祉課

☎0558-24-2055

## 医療・福祉・司法

### なんでもかんでも相談会を開催します！

病気や障害のこと、法律のこと、お子さんの発育に関すること、その他困りごとなんでもご相談ください。専門職が丁寧に対応します。

完全予約制となりますので、下記お申し込み先にお気軽にお申し込みください。

日 時：9月14日(土) 13:30～15:30

会 場：東伊豆町役場1階会議室

◎問合せ先 静岡市清水医師会相談室 ☎054-344-0550

あいさつ運動推進標語 **あいさつは 何にもまさる おもてなし**  
**広げよう あいさつの輪を まちじゅうに**

— 戸籍コーナー —

6月16日～7月15日までに届出があったもの (敬称略)

※このコーナーに掲載を望まない方は事前に係までお申し出ください。



赤ちゃん誕生・おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	ふりがな	生まれた日	父・母
片瀬	佐藤 陽向	ひなた	R6.6.13	太知・仁子

おくやみ申し上げます

地区	氏名	生年月日	年齢	亡くなった日	屋号
奈良本	稲葉 春江	S13.4.28	86	R6.6.22	
奈良本	鳥澤 勝雄	S12.11.26	86	R6.7.7	鳥沢設備
田町	中澤 好雄	S19.9.1	79	R6.7.9	銀次郎番匠
田町	森 喬子	S16.10.19	82	R6.7.10	
西町	古屋 多鶴子	S32.8.16	66	R6.7.1	
西町	鈴木 敬一	S35.6.29	64	R6.7.8	鈴勝
東町	津島 竹夫	S23.1.18	76	R6.7.7	写真屋



ほのぼのがぞく

楠山さん ファミリー (奈良本)

父・恭 朗さん 長男・哲 平くん  
 母・友 子さん 次男・創 平くん  
 三男・容 平くん

四月から一年生になって、お兄ちゃん達と一緒に学校に行くのが楽しいです。家には犬のママと子猫が新しい家族に加わり、毎日とってもにぎやかです。僕も遊んだり、お世話を頑張っています。

**『ほのぼのがぞく』大募集!!**

町内にお住いの「楽しい家族」「明るい家族」「自慢の家族」「普通の家族」...などなど。様々な家族の写真とエピソードを募集しておりますので、お気軽にご連絡ください。

**連絡先 企画調整課 情報係 ☎95-6205**

(住民基本台帳)

町の人口 (令和6年6月30日現在)	(前月比)	6月の異動
人口 11,160人	(-30)	転入 47人
男 5,355人	(-17)	転出 64人
女 5,805人	(-13)	出生 3人
世帯数 6,321世帯	(-16)	死亡 16人

地域おこし協力隊 活動日記

きたじま たいせい **北嶋 泰成**

「新しい仲間を紹介します！」

たけだ 武田 いくみ

観光振興・プロモーション事業担当の担当となりました北嶋泰成と申します。学生時代より伊豆半島に通い、伊豆への移住を強く志望していました。地域おこし協力隊のエリアを選ぶ時に東伊豆町でのイベントや環境に惹かれたため東伊豆町にて活動する決意を固めており、この度地域おこし協力隊として勤務させていただきます。

私は主に東伊豆町観光協会にて勤務しております。活動を通して街の素敵なイベントを盛り上げていきたいと思っております。もしイベントで見かけたらお声がけください。皆様と出会えることをお待ちしております。



7月から「雑のつるし飾り文化推進事業」として地域おこし協力隊に就任致しました、武田いくみと申します。出身は神奈川県海側。東伊豆町にはじめて訪れたのは同年2月で、町のことを楽しそうに話す町民や関わりのある企業さん方を見て、なんて素敵な場所なんだ...と感動しました。その日に地域おこし協力隊になることを決め、現在に至ります。

雑はもちろんのことつるし飾りの「想いの文化」を伝承発信していけるよう工夫していきたいですし、その過程をみなさんと一緒に楽しんでいきたいので、お気軽にお声がけください～!